

## 課題・テーマに係る対話 募集シート

## ◆募集の内容

課題・テーマ	「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」 (共生条例) の認知度向上について
課題・テーマの概要	平成28年4月に共生条例を施行し、平成29年冬には条例の目的である共生社会の推進について興味を持ってもらうため「ともにプロジェクト」を立ち上げた。当プロジェクトでは、公共空間に障がい者アートを展示する活動などを通して、障がいのある人もない人も共に生きる社会についてPRしてきた。条例の存在やプロジェクトの活動をより多くの市民や民間企業に知ってもらい、共生社会について興味を持ってもらいたい。
対話を募集する背景	条例認知度は未だ低い状態が続いている。また、条例に関するチラシ・パンフレットの配布や、条例研修会の開催も行っているが、現状では福祉施設や関係者団体へのアプローチが主になっている。障がいや障がい者にあまり日常的に関わることのない市民や企業に対しても共生条例を広くPRし、共生社会づくりに興味を持ってもらえるようなアイデアを模索している。
募集の対象	<input type="checkbox"/> ①連携の提案及び連携事業者の募集 <input checked="" type="checkbox"/> 課題・テーマに関する連携の提案・アイデア及び連携事業者を募集するもの <input checked="" type="checkbox"/> 内容（対話により修正する場合を含む）によっては、連携により事業実施につながる提案を募集するもの ※連携事業者は、法人、団体、個人事業者を対象とし、業種や業態は問いません
注) ■がこの募集の対象	<input type="checkbox"/> ②連携のアイデアのみの募集 <input checked="" type="checkbox"/> 新潟市が今後の事業の方針や仕様を定めるために対話を募集するもの <input checked="" type="checkbox"/> ③意見交換 <input checked="" type="checkbox"/> 課題・テーマに関する意見交換を行う企業を募集するもの <input checked="" type="checkbox"/> 対話により企業との連携の可能性を確認したい
新潟市が希望する提案（イメージ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共生社会の実現に向け、民間事業が自主的かつ継続的に活動に取り組みくんでいきたいと思ってもらえるような仕組み。</li> </ul>

想定する提案	民間企業が、共生社会の推進を積極的に取り組みたくなるようなアプローチ手法の提案等 (※想定や従来の手法にとらわれない奇抜なアイデアも歓迎。)
--------	---

◆対話に当たっての条件

募集期間	随時
事業実施時期（予定）	随時
対話の申し込み	様式2「対話の申し込み兼提案書」を活用ください ※申し込み兼提案書の他、企画書等の関連資料の添付が可能
提案の選定方法 ※■のある方法で選定 ※募集対象①に限る	<input checked="" type="checkbox"/> 特に選定を実施しない （提案内容が妥当であれば採用数を絞り込まない） <input type="checkbox"/> 審査等による選定等を実施（提案内容等を審査・選定し採用数を絞り込む） <input type="checkbox"/> 提案を参考に、あらためて実施事業者の公募等を実施 <input type="checkbox"/> その他（ ）
新潟市が提供できるメリット	共生条例の認知度向上のためのアイデアや仕組みを提案し、共に取り組んで頂ける組織を、「共生社会づくりに積極的に取り組んでいる組織」として市がPRする。それにより組織のイメージが向上する。
予算措置の可能性	なし。
その他留意点	
この募集内容についての問い合わせ先	福祉部障がい福祉課管理係 担当：佐藤（光） 電 話：025-226-1248（直通） Email： <a href="mailto:shogai.wl@city.niigata.lg.jp">shogai.wl@city.niigata.lg.jp</a>
対話の申し込み先	新潟市政策改革本部事務局 電 話：025-226-1942（直通） Email： <a href="mailto:seisakukaikaku@city.niigata.lg.jp">seisakukaikaku@city.niigata.lg.jp</a> ※様式2等は上記電子メールアドレスまで送付ください。